## 令和7年度採用情報科学芸術大学院大学(IAMAS)教員募集要項

## (概要)

情報科学芸術大学院大学メディア表現研究科において、下記のとおり研究及び教育に従事する専任教員(准教授又は助教)1名を募集します。募集する教員は、芸術学、美学、哲学等を専門とする者で、応募者には、これらの分野における専門力と高い教育及び研究能力を求めます。

採用者には、博士後期課程の授業や指導と、博士前期課程のメディア表現特論や綜合学等を担当いただく予定です。

## (求める人物像)

- ・ 建学の理念を十分理解したうえで、教員としての職務と責任を自覚し、熱意をもって教育と研究を実践する者
- ・ 研究を継続的に実践し、その研究成果を、本学及び社会に還元するとともに、積極的に これに貢献する者
- ・ 効果的な大学運営に向けた取り組みに積極的に関わり、本学の目的を達成するために尽力する者

所 属	メディア表現研究科
専門分野	メディア表現(メディア理論系)
	(芸術学、美学、哲学、情報学、社会学、メディア学 等)
担当内容	メディア表現の研究、教育及び大学運営に関すること
担当予定科目	【博士前期課程】
	メディア表現基礎、制作演習、メディア表現特論、綜合学、プロジェクト実習、
	特別研究(修士研究の指導も含む) 等
	【博士後期課程】
	メディア表現研究、プロジェクト研究、特別研究(博士研究の指導も含む) 等
	※ 担当科目は変更する場合があります。授業科目については、下記HPをご確
	認ください。
	https://www.iamas.ac.jp/master_classes/
	https://www.iamas.ac.jp/doctoral_classes/
職種	准教授または助教
勤務形態	常勤(任期なし)
勤務地	岐阜県大垣市加賀野4-1-7
募集人員	1名
応募資格	1 博士の学位またはこれと同等の能力もしくは実績を有すること
	2 上記専門分野における十分な研究実績があること
	3 日本語での授業、研究及び校務を行うことができること
	4 就業時に岐阜県または近県に居住し通勤可能であること
	5 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと
	なお、准教授については、短大または大学における研究・教育歴または企業等に
	おける実務経験を有することが望ましい。
待 遇	【給与・手当等】
	岐阜県職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例ほか、県の定めるとこ
	ろによる。
	【定   年】
	65歳 定年に達した日以後における最初の3月31日を定年退職日とする。
	【保険・年金】
	地方公務員共済に加入
	【その他】
	大垣市内に教員専用住宅あり(単身用 46.4 m² 10,000 円程度/月)。

募集期限	令和6年4月26日(金)から令和6年5月31日(金)17時必着
採用予定	令和7年4月1日
年月日	
提出書類等	1 教員個人調書 履歴書 様式1
	2 教育研究業績書 様式 2
	3 主要著作5点、その内に原著論文1点以上の別刷等業績の分かるもの
	4 本学における教育、研究及び学校運営に対する抱負をまとめた文書(A4横書き
	2枚、様式任意)
	※ 1、2及び4は日本語で記入してください。1及び2については、記入要領をご確認のうえ記入してください。
提出先	【提出先】
及び	〒503-0006 岐阜県大垣市加賀野4-1-7
提出方法	情報科学芸術大学院大学 事務局 総務課 宛て
	【提出方法】
	郵便書留とし、宛名面の左下に「教員応募書類在中」と朱書きしてください。
提出書類の取	提出いただいた書類等は、原則として返却しません。なお、採用に至らなかった
扱い	方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、速やかに適切な方法で廃棄します。
	返送を希望する場合は返送先住所、氏名を記載のうえ、簡易書留代金相当分の切
	手を貼り、表面に「簡易書留」と記載した返信用封筒を同封してください。
選考方法	【第1次選考】
	書類選考
	【第2次選考】
	面接審査等
	面接審査では、最初に、10分程度の教育・研究に関するプレゼンテーションを
	していただきます。 (面接日時)
	(画毎日時)   令和6年7月9日(火)予定 ※変更となる場合があります。
	(面接方法)
	原則として対面で行うこととし、面接審査に伴う旅費等は本人負担としま
	す。詳細は、第1次選考結果発表時に通知します。
	また、各課程を担当する教員資格の有無について、認証評価機関の審査を行いま
	すので、あらかじめご承知ください。
選考結果	【第1次選考の結果】
	令和6年6月下旬を目途に本人あてに郵送により通知 【第2次選考の結果】
	【第2次選号の編末】   令和6年9月中旬を目途に本人あてに郵送により通知
連絡先	情報科学芸術大学院大学 事務局 総務課 増田
/ <u>-</u>	電話:0584-75-6600
	E-mail: c21905@pref.gifu.lg.jp
その他	本学の設置者は、独立行政法人ではなく岐阜県です。
	採用後は、岐阜県職員(地方公務員)の身分を有することとなるため、服務規程等
	を遵守する必要があります。
	女性研究者及び外国籍研究者の積極的な応募をお待ちしております。